

在宅酸素療法で注意しなければならないのが災害です。災害を起こさない、起きた時の準備をすることが大切です。

### 自宅環境

- ・酸素濃縮装置は壁から前後 15cm 以上離し、上に布をかぶせない
- ・ストーブや線香などの火気から 2m 以上離れ、喫煙者や喫煙ルームにも近づかない
- ・酸素チューブの確認を行う（傷、折れ曲がりなど）

### 災害への備え

- ・在宅酸素療法を行っている人は避難先に酸素ボンベがないことが想定されます。通常の備えに加えて以下の様な準備を行うことが必要です。
- ・防災バッグに加えて、災害時持ち出し用品の確認を下の様なチェックリストを用いて確認しましょう。

- 酸素ボンベ
- 予備の酸素チューブ
- 電池式の呼吸同調器を使用している場合は予備電池
- いつもの内服薬（一覧表を作っておくと便利）
- 緊急連絡カード
- 健康保険証・身体障がい者手帳
- 預金通帳、印鑑、現金
- 携帯電話充電用のモバイルバッテリー
- マイナンバーカード

### 旅行

- ・旅行に行く際は、①医師の許可を得る、②宿泊、交通を手配する（移動方法や行き先によっては書類の提出が必要）、③酸素事業所へ酸素を依頼する。

### 公共交通機関での携帯用酸素ボンベ持ち込み時の注意点

公共機関	酸素持ち込み限度	注意点
JR	酸素ボンベ 2 本まで	喫煙ルームには近づかない
バス	酸素ボンベ 2 本まで	貸し切りバスの場合には喫煙可の場合があるため確認が必要
タクシー	本数に上限なし	全車禁煙のため特に注意点はない
国内線	本数制限はないが 5kg 以下	搭乗 2 週間前までに書類の提出が必要
船舶	酸素ボンベ 2 本まで	予め船舶会社に申し出が必要